参考資料

環境を取り巻く話題について

(参考資料)

1. 各国のCO2の排出量

		排出量		人口あたり排出量		GDPあたり排出量	
順位	国名	(百万t-CO2)		(万t/千人)		(t/百万米ドル)	
1	アメリカ合衆国	5,606	23.1%	1.979	(1)	571	(9)
2	中国	2,792	11.5%	0.219	(13)	2,587	(2)
3	ロシア	1,436	5.9%	0.987	(5)	5,529	(1)
4	日本	1,185	4.9%	0.937	(8)	250	(14)
5	インド	1,072	4.4%	0.107	(14)	2,289	(3)
6	ドイツ	786	3.2%	0.958	(6)	420	(10)
7	イギリス	568	2.3%	0.955	(7)	394	(12)
8	カナダ	436	1.8%	1.418	(4)	608	(8)
9	イタリア	428	1.8%	0.741	(10)	398	(11)
10	韓国	427	1.8%	0.903	(9)	925	(5)
11	メキシコ	424	1.7%	0.437	(12)	730	(7)
12	サウジアラビア	375	1.5%	1.843	(2)	1,987	(4)
13	フランス	363	1.5%	0.616	(11)	277	(13)
14	オーストラリア	345	1.4%	1.801	(3)	911	(6)
世界		24,240	100.0%	0.400	_	783	_

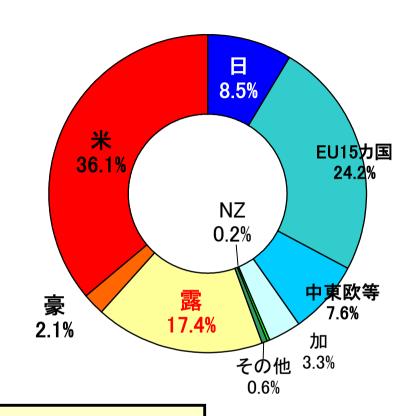
※オークリッジ国立研究所による推計値(2000年)を用いて作成

^{※()}は表中の順位

2. 京都議定書の発効について

<京都議定書の発効要件>

- ①気候変動枠組条約締約国(約170カ国) のうち、京都議定書批准国が55カ国以上
- ②京都議定書批准国のうち先進国等のC O₂排出量(1990年)が<mark>総排出量(1990年)</mark> の55%を超過
 - ①の要件については、既に満足 (2005年2月2日現在140カ国+EU)
 - ・日本は2002年6月4日に批准)
 - アメリカとオーストラリアは未批准



②の要件について

H16.11.4 ロシアのプーチン大統領が議定書批准書に署名

- → ロシアが批准したことにより要件を満足
- → H17.2.16に京都議定書が発効



3. ガソリン等消費量とCO2排出量の関係(1990年を基準)

1.4



^{※1} ガソリン消費量、軽油消費量は、ガソリン税収、軽油引取税収を税率で割り戻して算出

^{※2} ガソリン2.31kg-CO2/ポ、軽油2.64kg-CO2/ポ

4. 京都議定書目標達成計画(案)について

①道路に関連する主な記載内容(抜粋)

第2章 温室効果ガスの排出抑制・吸収の量に関する目標

・・・京都議定書における我が国の6%の削減約束を達成するためには、<u>従来実施している対策・施策に加え、</u>さらに約12%相当分の追加的排出削減の達成を図るため、本計画に基づく対策とそれを推進するための施策を実施することが必要である。

第3章 目標達成のための対策と施策

第2節 地球温暖化対策及び施策

- 1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策
- (1)温室効果ガスの排出削減対策・施策
 - 〇円滑な道路交通を実現する体系の構築
 - ・・・・環状道路等幹線道路ネットワークの整備、交差点の立体化、連続立体交差 等による踏切道改良等を推進するとともに、自動車交通需要の調整、高度道路交通システムの推進、道路交通情報提供事業の促進、路上駐停車対策、路上工事の縮減、交通安全施設の整備といった交通流対策を実施する。

②環境税に関連する記載内容(抜粋)

第3章 目標達成のための対策と施策

第2節 地球温暖化対策及び施策

- 2. 横断的施策
- (6)ポリシーミックスの活用

(6-2)環境税

二酸化炭素の排出量又は化石燃料の消費量に応じて課税するものとして関係 審議会等において論議されている環境税は、経済的手法の一つであり、価格イン センティブを通じ幅広い主体に対して対策を促す効果や、二酸化炭素の排出削減 対策、森林吸収源対策などを実施するための財源としての役割等を狙いとするも のとして関係審議会等において様々な観点から検討が行われている。

環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、関係審議会を始め各方面における地球温暖化対策に係る様々な政策的手法の検討に留意しつつ、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。

③今後のスケジュール

平成17年3月29日 地球温暖化対策推進本部(本部長:小泉首相)が 「京都議定目標達成計画(案)」を発表

3月30日 パブリックコメントの開始 (~4月13日)

4月下旬~5月上旬 閣議決定予定